



令和4年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議 参考資料3

令和4年度第2・3回地域医療構想調整会議 結果概要について

本資料では、第2回・第3回の地域医療構想調整会議の結果概要について、ご報告いたします。

- 1 開催状況及び主な議題**
- 2 協議結果等**

1 開催状況及び主な議題

○ 開催状況

・ 第2回地域医療構想調整会議

横浜	川崎	相模原	横須賀・三浦
12/12	11/28	11/15	12/8
湘南東部	湘南西部	県央	県西
12/5	書面開催	11/29	12/1

・ 第3回地域医療構想調整会議

横浜	川崎	相模原	横須賀・三浦
2/13	2/20	2/10	2/9
湘南東部	湘南西部	県央	県西
2/6	2/14	2/20	2/9

1 開催状況及び主な議題

○ 第2回及び第3回の主な議題

- 令和4年度病床整備事前協議について〔相模原〕 ※非公開
- 基準病床数の見直し検討について〔横浜、川崎（北部）、横須賀・三浦〕
- 医療法第7条第3項の許可を要しない診療所について〔湘南西部〕 ※非公開
- 病床の取扱いについて〔相模原〕
- 公立病院経営強化プランの策定に係る地域医療構想との整合性について
〔横浜、県央、県西〕
- 2025プランの更新について〔川崎、湘南東部、湘南西部、県央、県西〕
- 報告事項
外来機能報告制度、地域医療介護総合確保基金（医療分）令和4年度計画、
地域医療構想をめぐる国の検討会における議論 など

2 協議結果等（※非公開事案を除く。）

【基準病床数の見直し検討について】（横浜、川崎（北部）、横須賀三浦）

- 横浜、川崎北部、横須賀三浦地域では、毎年度、基準病床数の見直しを検討することとしている。
- 第2回、第3回の地域医療構想調整会議で協議を行った結果、各地域で取りまとめた意見は次のとおり。

構想区域	とりまとめ意見	主な理由
横浜地域 (R5.2.13開催)	見直しは行わない	①人材の確保が難しい状況にある。 ②医師の働き方改革の影響が分からないと要否の判断は困難である。 ③地域医療の機能分化・連携の議論を進めるべき。
川崎北部地域 (R5.2.20開催)	見直しは行わない	①人材の確保が難しい状況にある。 ②医師の働き方改革の影響も考慮する必要がある。
横須賀・三浦地域 (R5.2.9開催)	見直しは行わない	①来年度の病床整備事前協議を実施した上で、その状況を踏まえた上で要否を判断してはどうか。 ②新型コロナウイルス感染症の影響や、医療需要も10年後には減少に転ずるとの推計が出ている中、慌てて増やす必要性は乏しいのではないか。

2 協議結果等（※非公開事案を除く。）

【病床の取扱いについて】（相模原）

- 東芝林間病院の開設者から事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る手続きに基づき、相模原地域の地域医療構想調整会議で「当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響」について意見を聴取した。地域の取りまとめ意見は次のとおり。

〔地域の取りまとめ意見〕

- 「①東芝林間病院は相模原市南区を中心に多岐にわたる診療・入院を受け入れているという総合的な病院で、地域医療の中心的な役割を担っていること。
②東芝林間病院は神奈川モデルの認定医療機関として、コロナの陽性患者の受入れを行ってきていること。
③東芝林間病院が廃止となった場合、地域医療への影響が非常に大きいことから、医療提供の空白期間を生じさせない必要があること。

以上3点を踏まえ、原則どおり、東芝林間病院の廃止に伴って病床を返上した場合の地域医療への影響が大きいことから、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件としていただきたい。」

2 協議結果等（※非公開事案を除く。）

※主な意見については、事務局の責任において取りまとめ。

【公立病院経営強化プランの策定に係る地域医療構想との整合性について】

（横浜、県央、県西）

- ・ 市町村等が経営強化プランを策定するに当たっては、総務省通知に基づき、地域医療構想調整会議の意見を聴くなどして地域医療構想等との整合性を確認するとされている。
- ・ 県内20の公立病院のうち、今般、9つの公立病院がプランの策定に係る事前調査票の提出があったことから、地域医療構想調整会議で意見聴取を行った。

〔主な意見〕

- ・ 横浜では、脳卒中等の高次機能、最先端医療を提供する病院が民間にもあり、公立と民間の役割分担が必要〔横浜〕
- ・ 新型感染症拡大の際に、公立の専門病院が先頭に立ち、自身の専門医療と新型感染症を合わせて治療を行うこと、それを平時から取り組むことが存在意義になってくる。〔横浜〕
- ・ 医師の働き方改革の影響を踏まえ、公立病院に求められる役割が整理されたら、必要に応じてプランの変更等も検討が必要〔県央〕
- ・ 県西地域は、公立2病院の存在が地域にとって非常に重要。この2病院が協定により一層の連携を進めることは、地域にとって非常にありがたい。〔県西〕

2 協議結果等（※非公開事案を除く。）

【2025プランの更新について】（川崎・湘南東部・湘南西部・県央・県西）

- ・ 各医療機関が策定している2025プランについて、5地域・11医療機関から、内容の更新について申出があり、各地域の地域医療構想調整会議で協議を行った。
- ・ 協議の結果、各地域でプランの更新が了承された。

〔更新のあった主な医療機関〕

- ・ 川崎：市立多摩病院など3医療機関
- ・ 湘南東部：茅ヶ崎中央病院など2医療機関
- ・ 湘南西部：湘南平塚病院など2医療機関
- ・ 県央：大和市立病院
- ・ 県西：小澤病院など3医療機関

説明は以上です。